学校だより
ご　さ　そ　う
令和５年４月１１日
第２号
〒735-0005 安芸郡府中町宮の町五丁目４番28号
TEL 082-282-3181　FAX 082-282-3182
URL http://www.fucyu-j.hiroshima-c.ed.jp
府中町立府中中学校
校　長　中坊　京子

学校教育目標：「人間（じんかん）に学び，志を育てる」

「ごさそう」カラー版は，府中中ホームページでご覧いただけます。

令和5年度　入学式　式辞

やわらかな陽ざしの中，浅黄色の若葉が芽吹いている姿は，新しくスタートするみなさんのようです。

百九十五名の新入生のみなさん，ご入学おめでとうございます。

春の佳き日，府中町副町長　齋藤　哲也様，府中町議会議長　梶川　三樹夫様　をはじめ町議会議員の皆様ご臨席のもと，府中町立府中中学校第七十七回入学式を行うことができ，ここに新入生のみなさんを迎えることができますことは，大きな慶びでございます。誠にありがとうございます。

在校生，職員一同，みなさんの入学を心待ちにしていました。

新入生のみなさん，今，どんな気持ちでしょうか。新しい中学生としての生活に，“やるぞ”“がんばるぞ”というやる気を大きくしていることでしょう。同時に，“できるかな”“だいじょうぶかな”という不安もあると思います。期待と不安は表と裏の関係にあり，頑張ろうと思うとき，特に新しい生活が始まる時には誰でもやる気と不安の両方を抱えるものです。大丈夫です。お互いに声を掛け合い，対話を重ねながら，やる気はさらに大きく，不安は小さくしていくようにと思っていますので安心してください。

さて，七十七年目を迎えた府中中学校には，「本心（ほんじん）」という校訓があります。目に見えるものだけでなく心で視ようとすること，耳で聞こえることだけでなく心で聴こうとすることであり，物事の本質を心で考えようとすること，相手に寄り添おうとすることです。また，学校教育目標は「人間（じんかん）に学び　志を育てる」です。人が集う学校で互いに学び合い，自らの志を育ててほしいと思います。みなさんの「志」とはどんなことでしょう。「志」には二つの面があると私は考えています。

一つは，自分が目ざすもの，自分の夢や目標。得意なことや良さを伸ばし，生かしていこうとする面です。これからの学校生活の中で，勉強や部活動などで，自分を伸ばそうと「こうしたい」「こうなりたい」「こうありたい」という志です。

二つ目は，相手を思う気持ち。社会や集団の中では，自分だけではなく周りの人のことを考えて自分の役割を果たしていくことが要ります。お互いが支えあっていることを忘れず，誰かのことを考えて「こうしよう」「こうなろう」「こうあろう」という志です。

「志を育てる」のは誰ですか？それはみなさん自分自身です。自分が自分の志を育てていきます。中学校は，大人になっていく学校ですから，みなさん自身で考え，自分から行動する「主体性」をこれまで以上に求めます。「自分はどうしたいのか」「なぜこうしようとするのか」自分に問いかけ，相手に伝えられるようになってください。主役はみなさん一人一人であることを自覚していただきたいと思います。そして生徒や先生方，地域の方々等，様々な人とのかかわりの中で感動を創り，それぞれの志を育てていきましょう。

保護者の皆様，お子さまの御入学，誠におめでとうございます。本日まで準備などご心配もおありだったのではと思います。中学校は三年間です。小学校の六年間に比べると短く感じられますが，生徒は心も身体も大きく成長し，成長ゆえに思春期・反抗期とも重なります。これまで以上に本人の考えを聴きながら親子での対話がとても大事になってきます。御心配なことがあれば遠慮なく学校に御相談ください。また，感染症対策としてのマスクの着用は個人の主体的な選択を尊重し，個人の判断に委ねることになっております。学校は多くの生徒が密に関わり合う場です。引き続き換気や手洗いといった基本的な感染症対策を行いながら，安全に学校生活を送ることができるよう万全を尽くしたいと考えています。私たち教職員は，お子さま一人一人の成長に向け全力で取り組むとともに，生徒とともに成長していきたいと思っております。本校の教育活動へのご理解，ご協力を賜りますようお願いいたします。

それでは新入生のみなさん，中学校生活の始まりです。いつでも，どこでも，誰とでも，何度でもあいさつを交わし，充実したものとなることを心より願い，お祝いの言葉といたします。

令和五年四月十日

府中町立府中中学校長　中坊京子

入学式の風景

新学期の新型コロナウィルス感染症への対応について

４月５日（水）付で，府中町教育委員会から通知がありましたので連絡いたします。

１．発熱等の風邪の症状がある場合には登校させないでください。

児童生徒の健康状態について確認してください。児童生徒本人が次に該当する場合は、登校させないようにしてください。（この場合は「欠席」ではなく「出席停止」の扱いとなります。）

・感染が判明した場合
・感染者の濃厚接触者に特定された場合
・発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がみられる場合

２．学校への連絡について

児童生徒本人がＰＣＲ検査（新型コロナウイルス感染症診断検査）の対象となる場合には、速やかに学校へ連絡をしてください。

平日の夜間（小学校18：30以降、中学校19：00以降）、及び土・日曜日（8：30～22：00）については、管理人が電話を受ける体制をとっています。

３．基本的な感染症対策について

学校では、「3つの密（密閉・密集・密接）」を避ける、「人と人との距離の確保」「手洗いなどの手指衛生」「換気」など基本的な感染対策を行っています。